

令和7年10月22日

千葉市長 神谷 俊一 様

千葉市男女共同参画審議会
会長 小川 玲子



第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの改定について（答申）

令和7年7月18日付け7千市男女第128号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」の改定につきましては、令和7年7月18日に市長から諮問を受け、本審議会においてその案の検討を行いました。

その結果、本案は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のポイントである民間支援団体との連携やアウトリーチ支援、アフターケアの推進を盛り込むなど、同法の主旨やこれまで把握した支援ニーズを踏まえた適切なものであると評価いたします。

ただし、以下の意見・要望について十分に検討・精査のうえ、案の修正に反映されるよう要望いたします。

- (1) 女性の抱える問題の多様化について、その要因や因果関係等が明確に伝わるよう工夫すること。
- (2) 就労環境の整備や人材育成等を含む、女性が困難を抱えることを予防する視点について記述すること。
- (3) 困難を抱える女性を支援するにあたっては、支援の対象となる女性が様々な背景をもつことを踏まえたうえで、包摂的な支援を行うことが重要であることを明確に記述すること。